

かながわ障がい者計画の進行管理について

1 基本的な考え方

計画の進行管理は、次の考え方を基本にして行う。

<基本的な考え方>

計画における**8つの施策分野**を基本的な単位とし、成果目標の達成状況を中心に点検・評価を行う。

【8つの施策分野】

§ すべての人のいのちを大切にする取組み

① すべての人の権利を守るしくみづくり

② ともに生きる社会を支える人づくり

§ 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する取組み

③ 意思決定支援の推進と地域生活移行の支援

④ 障がい者の地域生活を支える福祉・医療サービスの充実

§ 障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する取組み

⑤ 社会参加への環境づくり

⑥ 雇用・就業、経済的自立の支援

§ 憲章の実現に向けた県民総ぐるみの取組み

⑦ 憲章の普及啓発及び心のバリアフリーの推進

⑧ 教育や文化芸術・スポーツにおける取組み

2 進行管理の方法

進行管理は、次の（1）～（3）の方法により行う。

（1）事業の体系化

それぞれの成果目標の数値に影響を与える事業を整理する。

（2）点検・評価

点検・評価は、県の事業所管課等による「一次評価」及び障害者施策審議会の意見を反映した「最終評価」の二段階で行う。

事業所管課等による一次評価 → 審議会意見を踏まえた最終評価

<事業所管課等による一次評価>

- ア 点検・評価シート(別紙)に沿って、成果目標の前年度の実績値、達成率や、主な取組による成果を記載する。⇒ 別紙①
- イ 同じ施策分野における、成果目標に直接影響しないその他の取組による成果を記載する。⇒ 別紙②
- ウ 「評価のめやす」を参考にしながら、<1取組実績>に記載した成果目標の達成状況、成果目標に直接影響しないその他の取組による成果等から総合的に判断して、一次評価を実施する。
- エ 今後の課題と課題への対応方法について記載する。
⇒ 別紙③

(評価のめやす)

評価区分	評価のめやす
順調に進んでいる	すべての成果目標について目標を達成したもの
概ね順調に進んでいる	成果目標の2/3以上について目標を達成したもの
やや遅れている	成果目標の1/2以上2/3未満について目標を達成したもの
遅れている	目標を達成した成果目標が1/2未満のもの

※ 「評価のめやす」は、総合計画「かながわグランドデザイン」の評価の考え方を参考に設定

<審議会意見を踏まえた最終評価>

- ア 一次評価の結果と、それを受けた最終評価案を障害者施策審議会に提出し、委員から意見を聴く。
- イ 委員から出された意見を考慮して、必要に応じて評価区分や評価の理由などを修正し、最終評価を決定する。
⇒ 別紙④

(3) 取組状況等の公表

点検・評価の結果は、県のホームページで公表し、県民に周知する。

3 スケジュール

時期	取組内容
～令和2年8月	昨年度の取組実績を把握し、一次評価を実施
9月	令和2年度第2回審議会に、一次評価の結果等を提出
10月	審議会の意見を踏まえて最終評価を確定し、点検・評価の結果を県ホームページで公表

